

田原本町立まほろば小学校校章募集要領

1. 募集目的

田原本町立まほろば小学校（以下「まほろば小学校」という。）の校章については、統合小学校の歴史や伝統を尊重しつつ、新しい学校として、子どもたちが夢や希望を持てる、地域住民からも愛され親しまれる校章を定めることとする。

このため、校章を新たに作成することとし、まほろば小学校のスタートにふさわしい校章デザインを広く公募することとする。

2. 募集期間

令和8年 4月 27日（月）～令和8年 6月 5日（金）（※必着）

3. 募集範囲

田原本町在住者をはじめ全国から幅広く募集する。（どなたでも募集可能）

※ただし、未成年の応募にあたっては親権者の同意を必要とする。

4. 応募方法

応募を希望される方は、町 HP のインターネットフォームから応募する。

また、応募用紙にて応募を希望される方は町 HP にて応募用紙をダウンロードし自己印刷、または下記の応募先で応募用紙を受けとり、必要事項を記入のうえ、下記の応募先へ郵送、電子データで送信、または下記の応募先に設置する応募箱に投函することとする。ただし FAX は不可とする。

なお、電子データでの応募（校章デザイン）については、ファイルは JPEG、GIF、PNG 形式のものとし、合計サイズは5MB以内とする。

※ 統合小学校の児童・保護者、教職員で応募を希望する者には、各学校を通じて応募用紙を配付する。（町のHPにて応募用紙をダウンロードも可）

5. 記載内容

応募に係る記載事項は、以下のとおりとする。なお、(1) (2) (3) (4) の記載がない場合は、無効とする。

- (1) まほろば小学校の校章デザイン
- (2) 校章デザインの説明
- (3) 住所
- (4) 氏名
- (5) 所属等

6. 応募基準

まほろば小学校及び田原本町の理念や特色を表現する校章デザイン案で、次の条件に該当するものとする。

- (1) 新しい学校の校章としてふさわしい校章
- (2) 田原本町の教育や歴史、新しい学校のイメージなどを踏まえた校章
- (3) デザインの趣旨が明確な校章
- (4) 他の商標等と類似していない自作の未発表作品で、第三者が著作権その他法的権利を有する作品でないもの
- (5) 校名を考慮したデザインが望ましい

7. 注意事項

- (1) 一人につき応募用紙は原則1枚までの応募する。
- (2) 使用する色は単色（モノクロ）とする。追加でカラーバージョンを付け足す場合は2枚まで可能とする。ただし、グラデーション（ぼかし）は不可。
- (3) 所定の応募用紙を使用し、校章デザインを描く枠内に、約8センチメートル四方の範囲内で校章をデザインすること。
- (4) 最小約2センチメートル四方のサイズで、名札などに使用する可能性があるため、縮小してもイメージや安定感が損なわれないこと。
- (5) 応募用紙に記入漏れがある場合は無効となる。

8. 周知方法

町広報、ホームページ等により、周知に努める。
統合小学校の児童・保護者、教職員については、各校でも周知する。

9. 校章デザイン案の選定方法及び結果について

ご応募いただいた校章デザイン案を総務プロジェクトチーム※1で整理し、まず、統合する東小学校、北小学校、田原本小学校3校の教職員により、5案程度の候補案を選定する。

次に、統合小学校の児童・保護者の投票により、3案程度の候補案を選定する。

選定された最終の候補案について、田原本町小学校3校統合推進委員会において投票により、「まほろば小学校」の校章を選定する。その後、町教育委員会で決定し、町議会への報告の後、広報及びホームページでお知らせする。

※なお、選定、採用に当たっては、応募者の了承を得ず、応募作品の一部を修正する場合があります。

※1 小学校3校統合の所掌事項（通学路、制服、校名、校章等）に関する調査・研究および提案等を行うプロジェクトチームの名称

10. その他

- ・応募された校章に関する一切の権利は、田原本町教育委員会に帰属します。
- ・最終選定された校章デザイン1点につきましては、褒賞金5万円を贈呈します。
- ・応募用紙等の返却は行いません。
- ・住所・氏名などの個人情報、本目的以外に使用しません。
- ・応募者へ個別に結果通知はいたしません。
- ・作品の著作権等について、第三者から異議申し立て、苦情があった場合、費用負担などを含めて応募者が対処するものとします。また、採用後でも作品の類似、盗作、または募集要項違反が認められた場合、採用を取り消すこともあり、違反作品による損害についても応募者が対処するものとします。